

令和4年度大阪府福祉基金地域福祉推進助成【施策推進公募型事業(5件)】事業一覧

受付ID	団体名	主な活動場所	事業名	事業実施期間	事業の主な実施場所	対象者等	事業概要	助成額
43	社会福祉法人 八尾隣保館	八尾市	学習支援 びはーと	R4. 7. 1~ R5. 3. 31	八尾市青山町4-5-16 サテライトホーム	ヤングケアラーを中心に地域のひとり親家庭や家庭の中に様々な課題を抱えながら生活している子ども。(中学生・高校生等)	・市、市社協、学校等からの紹介や母子生活支援施設の退所者の世帯にいるヤングケアラーに対し、居場所づくりとして、学生ボランティアや施設職員等との交流による学習支援と気軽に相談できる場の提供。 ・ヤングケアラー支援についてのポスターを作成し、関係機関や学校、行政等との連携・情報共有を図る。	4,955,000円
44	一般社団法人 こもれび	大阪市西区 及び周辺区	「夢をあきらめない！」 ～ヤングケアラーと社会 をつなぐ架け橋事業～	R4. 7. 1~ R5. 3. 31	大阪市西区南堀江 3-11-22 JNSビル6階	就労や精神疾患等で本来保護者が担うべき育児や家事負担を、日常的に担わざるを得ない状況にある子ども。高齢者や身体的・発達の課題等がある兄弟姉妹児の介護等を担っている子ども。保護者が祖父母や兄弟姉妹児の介護等で生活に余裕がなく、その保護者を精神的に支える状況にある子ども。これらのヤングケアラーと思われる子どもたちの中でも特に、自身の将来や学校への登校について意欲を失っている子ども。(小学生～18歳を想定)	・区役所の子育て支援の担当、児童精神科のある病院等を通じて紹介された子どもに対し、「食事の提供」を通じた安心・安全な居場所を定期的に開く。その中で子ども同士の仲間づくりを育むとともに、社会的な経験を積めるよう「体験学習の場」(音楽活動や企業・施設等訪問、就労体験の場)を一体的取組として実施する。これら一連の取組の中で、社会とのつながりや将来の自分への展望を培い、子ども自身で将来を選択できるようにすることをめざす。 ・日々のアウトリーチ等でつながった親子に対する相談を継続的に実施する。	2,788,000円
45	NPO法人 やんちゃまファミリー with	松原市及び 近隣の市町 村	「ほっといたらアカン！子 どもが子どもらしく生き る」を支える	R4. 7. 1~ R5. 3. 31	松原市天美南5-2 0-22 こみゆに ていーひろばニコ NPO法人やんちゃ まファミリーwith	親や祖父母、兄弟などの介護を行い、学校等に通うことができないヤングケアラー	・フォーラムの開催による地域住民への啓発を通じ、ヤングケアラーの早期発見を図る。 ・地域から寄せられるヤングケアラーの相談を身近で受けられる場所として相談窓口を設置(月4回)。相談内容について、必要に応じて、支援コーディネーターがCSWやSSWなどと連携を図りながら伴走し、支援の検討や組み立てを行うとともに、支援員が個別支援等を実施する。 ・フォーラムの開催にあたり、市社協CSW、元教員、SSW等を含めた関係者の実行委員会を立ち上げ、フォーラム開催後も定期的に会議を開催し、ヤングケアラーへの支援に向けた様々な検討を図る。	3,245,000円
46	特定非営利活動法人 み・らいず2	大阪市住之 江区 堺市 高槻市 兵庫県尼崎 市	ヤングケアラーの子ども たちが「自分」を優先し 社会参加できるプロジェ クト	R4. 7. 1~ R5. 3. 31	大阪市住之江区南 加賀屋4-4-19 み・らいずパーク	①(啓発)ヤングケアラーの中でも特に「教育ネグレクト」について、教育関係者や児童の支援機関と一緒に考え、市民にもヤングケアラーの現状を知ってもらう。 ②(プロジェクト)自分のやりたいことよりも家庭のことを優先せざるを得ない状況があるヤングケアラーの小中高生。	・ヤングケアラーの「教育ネグレクト」を考えるセミナーを開催し、教育関係者や児童の支援団体と一緒に、ヤングケアラーの現状や「何が課題でどんな解決が考えられるのか」を知ってもらう。 ・自分よりも家族のケアを優先せざるを得ない子どもたちに、自分自身を優先するための時間と、現状をあきらめずに将来を思い描く機会を提供するため、調理体験を通じた友だちとの関係づくりや食卓を囲んで話す経験、又は、様々な職業人から話を聞く体験学習を行う。	4,910,000円
47	特定非営利活動法人 ふうせんの会	大阪市及び 関西圏	ピアサポートの力による ヤングケアラー支援のモ デル構築事業 ～大阪府枚方市を中心 としたヤングケアラーの 居場所の創出と啓発～	R4. 7. 1~ R5. 3. 31	大阪市中央区谷町 2-2-20 2階 市民活動スクエア 「CANVAS 谷町」 枚方市牧野本町1 -4-4など	現・元ヤングケアラー。これまで自身のことをヤングケアラーと感じていなかった支援の必要な潜在的な者、またはヤングケアラーを支援する専門職やヤングケアラーに接する府民。	・現・元ヤングケアラーが安全に自分の体験を語れる居場所として「つどい」と「ふうせんカフェ(オンラインサロン)」を定期的に開催し、個別相談やピアサポートによる当事者支援を実施。また、当事者が自身の経験をもとに安全・適切にピアサポートできるよう必要な研修や小冊子を発行し、ピアサポートの充実を図る。 ・広く府民にヤングケアラーについて啓発するため、チラシの作成・配付や市社協フェスタへの参画、シンポジウムの開催などを実施する。	5,000,000円
計5件								20,898,000円